

(仮称)さいわいこども園改築工事に伴う入札参加者の募集について

令和4年7月19日
社会福祉法人 和泉幸生会
理事長 堰口 博

上記の工事に関する一般競争入札を実施する予定ですので、参加を希望する方は、「一般競争入札参加資格等確認申請書」に必要書類を添付のうえ提出して下さい。

なお、当該入札は、提出された書類にもとづき参加資格の審査を行い、資格要件を満たす方に入札参加頂くものです。

1. 対象工事

工事概要

工 事 名 (仮称)さいわいこども園改築工事
工事場所 大阪府和泉市幸二丁目7番44号
工事内容 認定こども園 鉄骨造2階建 延床面積 約1,536.05㎡
工 期 令和4年9月20日(予定) ～ 令和6年3月10日(予定)

2. 公募条件

次に掲げる全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- (4) 一般競争入札の公告の日(以下「公告の日」という。)までに、建設業法(昭和24年法律第100号)別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類(以下「業種」という。)のうち発注工事に対応する業種(以下「対応業種」という。)について、同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
- (5) 対応業種について、最新の審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けていること。
- (6) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
- (7) 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
- (8) 社会福祉法人和泉幸生会の理事長又は理事(以下「当法人の理事長又は理事等」という。)若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (10) 建築一式工事について、建設業法第3条の規定による許可を有すること。
- (11) 大阪府に本店又は事業所の所在地が有ること。
- (12) 令和4・5年度建設工事(和泉)市内・準市内業者格付一覧表に登録している業者については、A等級以上の物、それ以外の者については、建築業法に基づく最新の経営事項審査結果の建築一式工事総合評価値(P)が900点以上の実績を有すること。
- (13) 入札実施予定日(令和4年8月19日)から過去5年間に 児童福祉施設等を単独で受注し完全に履行した工事完成実績を有すること。
- (14) 大阪府暴力団排除条例に基づく入札参加の除外の措置を受けている者又は措置要件に該当する者でないこと
- (15) 建設業法による特定建設業の許可を有し、かつ、監理技術者資格証を有する監理技術者を雇用していること。

また、次に掲げる者については入札に参加できないものとする。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者。

- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者。
- (3) 引き続いて1年以上その営業を行っていない者。
- (4) 法人税、所得税及び消費税(地方消費税含む)を滞納している者。
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止処分等の事実があり、経営状態が著しく不健全な者。
- (6) 入札参加業者の募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において、大阪府入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱の規定に基づく指名停止を受けている者。

3. 公告期間 令和4年7月19日(火) ～ 7月26日(火)(土・日を含む8日間)

4. 申込方法 別紙申請書を令和4年7月19日～令和4年7月26日の間に
社会福祉法人 和泉幸生会 大畑(おおはた)(下記、問い合わせ先)まで提出
申請書を上記期間中、同上(社会福祉法人 和泉幸生会 さいわいこども園内)にて配布
(公告期間中 午前10時～午後4時 但し、土、日は除く)

5. 現場説明会 令和4年8月19日(金)時間・場所は追ってご連絡します。

6. 入札日時及び場所 令和4年9月5日(月) 午前10時00分
さいわいこども園(大阪府和泉市幸二丁目7番44号)2階会議室

7. 入札条件等

- (1) 入札保証金 免除(履行保証保険に加入すること)
- (2) 最低制限価格 事後公表
- (3) 契約に関する事項
前払い金 契約締結月末 契約金額の10%(10万円未満切り捨て)
中間金 上棟時 契約金額の20%(10万円未満切り捨て)
最終金 補助金入金後、残金金額一括払い
一括下請負は一切認めない
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内かつ最低制限価格を下回らないで最低価格の入札をした者とする。(落札者となるべき同価格の入札をしたものが2社以上あるときは、くじ引きとする。)
- (5) 予定価格の公表 事後公表

8. 入札の無効に関する事項

入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

9. 入札参加者の選定

提出された入札申請書及び関係書類で、理事会の審査を経て入札参加資格を確認し、合致した者についてはすべて参加依頼を行う(8月3日(水)にメールで通知するものとする)。
選定された者が2者以上あれば、入札を執り行う。

10. その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。又、提出された書類は返却しない。
- (2) 参加資格を満たした者に対しては、全社に通知し、入札に参加いただきます。
また、満たされなかった者に対しては、満たされなかった旨及び理由を書面にて通知します。
- (3) 入札参加希望の取り下げは認められませんので、十分検討のうえ提出して下さい。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があれば入札に参加できません。
- (5) 提出書類に関するお問い合わせは下記まで。

問い合わせ先

社会福祉法人 和泉幸生会 大畑 (TEL 0725-90-5540)

上記のとおり当該建築物における入札参加者を募集いたします。